# 平成26年 第8回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:平成26年4月22日(火)午後3時

場 所:教育委員会室

委員長 尾 上 郁 子 委員長職務代理者 井 治 石 正 委員 上 野 操 委員 松 秀 原 成 潤 委員(教育長) 浅 野

柴 事務局 教育推進課長 弘 田 靖 学務課長 雅 住  $\blacksquare$ 指導室長兼教育研究所長 松 井 慎 栄 学校施設担当課長 佐 藤 弥 統括指導主事 Ш 中 兼

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 丸 山 継 典 同 主査 飯 田 常 雄

#### 開会時刻 午後3時

#### 尾上委員長

ただいまから、平成26年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃらないということですので、進めさせていただきます。

日程第1、署名委員を決定します。石井委員と上野委員にお願いいたします。

次に、日程第2、議案の審議にまいります。

はじめに、陳情第2号を審議いたします。はじめて付議されるもので、事 務局に陳情文の朗読をお願いいたします。

#### 柴田

#### 〔陳情文朗読〕

### 教育推進課長

#### 委員 長

ありがとうございます。各委員さんから何かご意見ございますか。

# 松原委員

これは学務課のほうではどういうような指導といいますか、ちょっと教えていただけますか。

# 住田学務課長

学務課のほうでは、学校給食ハンドブックという、そういう冊子を各学校のほうに配置をしておりまして、その学校給食ハンドブックの中では、会計報告書の記載例ということで、そういう例を示して、こういう形で会計報告を出すようにということは示しております。

ただ、学校給食ハンドブックは給食関係の間違いとか、事故や何かが起きないようにというところが強調されています。余りぴったりと同じ形で出すような強い調子では、特に書かれていないというような状況があります。以上です。

# 松原委員

ありがとうございました。この陳情者の2行目なのですけれども、私は適切ではないなというふうに思っているのですけれども、準要保護者の補助金と要保護者の補助金という形が、いわゆる各学校のホームページに載せているかどうかちょっとチェックしていないのでわからないのですけど、むしろこういう形が出たときに、あの学校は額がこれだけだとか、そういう意味ではちょっと厳しいのではないかなというふうに思います。

委 員 長 いかがですか。

石 井 委 員 給食会計報告というのは、これは全ての学校がホームページで出している のでしょうか。

学務課長 基本的には紙のプリントで配って、1年に1回、前年度の給食会計がまとまった時点で、校長名で保護者に報告するというのが、一般的なやり方です。

委員長 ありがとうございます。

石 井 委 員 学校側からもっと書式の統一、強く進めてほしいという種類の意見はありますでしょうか。

学 務 課 長│ 全くないと思います。

委員 長 私からいいですか。各学校で、型が全部違うとありますけども、書式的には幾つかのパターンをつくってしている型になっているのでしょうか、全く違う形でご報告があるのでしょうか。

学 務 課 長 多分この陳情者の言っているのは、給食会計の、この項目が微妙に違っているというようなところだと思うのですけれども、先ほどの松原委員さんからのお話があったように、学校によっては準要保護の補助金幾らで、要保護の補助金幾らというふうに細かく、例えば項目を設定しているところと、そういったところはある程度まとめて、区からの補助金幾らというような形でやっているような学校があるということで。基本的な形については、全学校が同じような形では、毎年つくっているというような状況だと思います。

上野委員 要は、この陳情は形式的に、統一した書式で作成するよということなのでしょう、求めているのは。2番目は内容で、こういうふうに主食、牛乳、野菜だとかというのと、パンや、米だとかという表示の仕方と、どっちがいいのかというようなことまではいっていないですよね。統一したほうがいいじゃないかと。統一する必要性というのは、区のほうから見てあるんですか。この程度のことは、各学校に任せたらいいのではないかという程度のことなのか。

# 学務課長

教育委員会事務局には、全学校から統一した書式で会計報告をもらっています。そこには主食とか牛乳とか主菜、副菜というような、こちらで決めた項目で毎年出させていますので、それは同じ項目なのですけれども、各学校のほうは多分何といいますか、昔から統一された、その格好の様式みたいなのがあって、それで、これまでもずっと報告を続けてきたということで、学校ごとに少しずつの差異が出ているというような状況かと思います。

上野委員

届けられた保護者のほうから見ているのでしょう、この陳情者の方は。

学務課長

保護者のほうから見ると、兄弟がいる方もいると思いますので、余り書式を変えてしまうと、かえってわかりづらいとかということも出てくることもあるかと思います。学校は昔から同じような書式で、保護者に対して報告しています。保護者にとって他の学校と比べるということは余りしないと思いますので、こういった意見とか感想は出てこないということだと思います。

#### 浅野教育長

おっしゃっていることの意味が余りよくわからないのですけど、ここで言っている会計書式って、基本的に帳簿があると思うのです。それは具体的な日々の出入りから含めて、帳簿につけなければいけないことでしょう。これは報告書のほうの話をしているので、基本的にはつける帳簿は同じような基本的な形があって、それでつけていると思うのですけど。単純にこれは報告書でしょう。

この人が言っているのは、要するに報告されたものを見ただけの話で、それは別に会計上の書式ではなくて、単なる報告書ではないかというふうに思うのです。教育委員会でもらうのも、報告書であって、会計処理上の書式というふうに読めるのだけど、言っていることはそんなことではないではないと思うのだけど。

だから、これは保護者に年間の出入りでもって、こういうふうになりましたということがわかればいいだけの話で、別に統一書式も何もなく、わかりやすくすればいいのではないかというふうに思うのですけど。余り私は、そういう意味では、そんなに細かくつくる必要はないけども、でも会計帳簿としては、こういうものはちゃんと区分しておかなければいけないと、区分されていると思うのですけど。ちょっと、それを混同しないほうがいいのではないかと思うのです。会計書式ではないのではないかと思うのですけど。会計処理をされた結果を、保護者に説明するための何というか、学校だよりみたいなものではないのですか。

学務課長

今おっしゃったとおりで、給食会計の1年間の収支の報告を保護者に対し て行っているものということになっております。

委員長

それを統一してほしいという陳情なのですね。

上野委員

そうすると会計書式というのは報告ではなくて、会計書式というのは統一 されているわけですか。

学務課長 そういった書式は、こちらで統一したものをつくらせているということは ありますけど、それは保護者に行くものではなくて、こちらに報告をさせる ものとしてつくらせています。

上野委員

陳情者は、どっちを言っているのですかね。

教 育 長

会計書類を見られる立場にないですから。会計書式でありませんと言えば いいのではないですか。

上野委員

会計書式としては、統一してやっていますということを言っておいたほう がいいのではないですか。

委 員長 他にご意見ございますか。

そうしましたら陳情者の方には、学務課のほうから説明する形で大丈夫で しょうか。

学務課長 それは構わないですけど。

教 育 長

陳情の種類としてどうするか決めてあげたほうがいいと思うのですけど、 説明はするということでいいと思うのですけど。

委 員 長 わかりました。

では、他の各委員からご意見はございませんか。では、本陳情は不採択と いう形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 委員長

それでは、陳情第2号は不採択といたします。

次に、継続となっております第10号議案、平成26年度全国学力・学習 状況の調査の結果報告についてを審議いたします。この件に関しまして、何 かご質問、ご意見よろしくお願いいたします。本日は資料が二つあります。

## 松井指導室長

2 枚の資料をご用意させていただきました。これまでいろいろ議論いただきましたものを、少し整理をいたしました。 2 番のところの調査結果の公表方法、事務局案については内容は変えていませんが、表記の仕方を少し簡略化させていただいております。

教育委員会としては、個々の学校名を明らかにした結果公表は行いませんが、区全体の結果がわかるようなものについて改善策とともに示す。各学校は、自校の結果を公表する。また、それに合わせて結果分析、学力向上策を示すということを事務局案とさせていただいた中で、これまで整理されてきたところを3番にお示しさせていただきました。

まず1番、区教育委員会としてどうするかということで、区ホームページにより公表する。これは先ほども言いましたけれども、学校ごとの結果は公表しない。その結果方法についてはさまざまなやり方があるということで、前回お示しをさせていただきました。これについて、そこまで教育委員会として決定するか、それともある程度事務局のほうで様子を見て提案するかというあたりは、またご意見をいただければと思います。

2番、学校です。学校は各学校の結果を公表するというふうに方向性としてはなっていたかと思いますが、教育委員会として全校に公表を指示するのか、それとも公表するかどうか校長に一任するのかというのを、確認をさせていただければと思っています。

3番が、確かな学力向上推進プランでございます。これまで各学校が授業 改善プラン、学力向上推進プランを公表しておりました。これは全校やって おりましたが、学力調査の結果については4割の学校が出していたというこ とでございます。また様式につきましても、各学校ごとということでござい ました。それを踏まえて、1番目の案としましては、学力向上推進プランの 様式を区教委のほうで示して統一する。2番目の案としましては、幾つかの 様式を示した中で校長が選択する。3番は、各学校の校長に任せるというあ たりで、少し今日、議論をしていただくことを絞りました。

2 枚目の裏面につきましては前回お示しさせていただいた資料の中で、図の書き方だけちょっと変えました。前回、放射状に広がった形になっていて、

見づらいということで、今回のポイントにしました。

戻っていただいて、大きなレーダーチャートが一つあるものです。これに つきましては、レーダーチャートとともに右側に現状把握、それから授業改善のポイント、家庭、地域への働きかけ、チャートの特徴等を書いてあるものがあります。これが先ほど3番のところで、こういう様式を学校に示したらどうかという案の一つであります。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、先ほど室長のほうからお話ありましたように、区の教育委員会としてはどのような形でお示しをしていくかということで、どの点からでも 結構ですので、ちょっとご意見をいただければと思います。

松 原 委 員 東京都の学力調査は、どういうふうに扱うかという。

指 導 室 長

東京都は、今年度はまだ出ていないと思うのですが、変更予定は、今のところ聞いておりません。ですので、公表はしないということになると思います。

松 原 委 員 うちの区は、東京都は、今では学校に任せている。

指導室長しはい。

松 原 委 員| 同じということですよね。

委 員 長 そうしますと、やはり4割弱というか、公表しているということですね。

指導室長 同じですね。

委員 長

結果公表の1番の件なのですけども、区のホームページより公表するということで、ここには学校ごとの結果は公表しないとありますね。この件に関してはどうでしょうか、いろいろ審議してきて委員の皆さんは学校ごとは序列化を生み出すから、ちょっと厳しいのではないだろうかというご意見もたくさんあったように思われましたが。

石 井 委 員 今のところで、案の2の学校向けには教育ネットえどがわを用いて、より

詳細な結果分析を発信するというのは、具体的にはどういうことをやるということでしょうか。

#### 指導室長

具体的にはまだ決まっておりませんが、区のホームページで全体像を示すのですが、この教育ネットえどがわは学校向けですので、教員に対して、もうちょっと細かい分析を入れたものです。ただそれについて、どの範囲にするのかとか、その辺についてはまた今後になっていくと思います。

松原委員

一般区民も、教育ネットは見られるのでしたっけ。

指導室長

教育ネットえどがわにつきましては、一般区民も見られるページと、あと 教員向けのページというのがございます。

教育 長

これから説明あるのかもしれないですけど。3番の(2)は、教育委員会のことを書いてあるのではないですか、学校ではなくて。全校に全部出せというのが教育委員会だし、校長に一任するのも教育委員会の態度ですよね。

指導室長 で

そうです。

教育 長

学校がどうするかは、学校と協議しなさいというのは、教育委員会が出す場合にはそうだけど。学校の場合には、そういうことなのだと思うのだけど。これはうちの態度だから、学校をどうするかということは、ここには出てこないのではないですか。

指導室長

すみません、案 1 だけで大丈夫なのです、要は。指示するか、しないかの 問題になってくると思います。

教 育 長

それですみません、質問ばかりで申しわけないですけど、(3)の要するに、 今の学力向上推進プランというようなのはフリーなのではないですか、今は どうなっています。

指 導 室 長| フリーです。

教育 長

そのことに何か課題があるのですか。

## 指導室長

やはり最低ここまでは、授業改善プランのほうが大事だという考えの中、 結果を受けてどうするかということのほうが大事だということで、今は学校 任せですけれども、もうちょっと教育委員会として、てこ入れしたほうがい いのではないかということを念頭に置きながら、様式を指定するのか、それ とも幾つかのサンプルを出して、その中から選んでもらうのか、今までどお り学校長の判断に任せるのかということで、三つお示しをさせていただきま した。

#### 石 井 委 員

2 枚目のほうに出ておりますレーダーチャートなのですが、これは学力・学習状況調査に基づいたもので、それがレーダーチャートになって、これを生かして、次の改善ポイントがいろいろディスカッションできるという意味合いで、すごくいいなと思うのです。

こういうふうな出し方をすれば、何て言いましょうか、序列化とかそういうところには全くつながらず、それでありながら各校がきちんと現状分析をできるというメリットがすごく大きいと思います。この発言をするバックグラウンドとしては、私自身は学力・学習状況調査をやったのだから、何がしかの方向で、結果は公表すべきだというふうには考えております。質問ではなくて、意見です。

#### 松原委員

私も意見といいますか考える一端なのですけども、やはり学力向上推進プランについては、ある程度きちんと教育委員会としてスタイルは示したほうがいいと思うのです。具体的に結果に基づいて、例えば計算力のここが、ちょっと課題がある。それをどう改善するのか。そこまで改善ポイントをきちんと表記をさせるという、そういう形を取ったほうがいいのではないかなと思うのです。

#### 指導室長

今までの話の中で、区の教育委員会としては個別の学校の結果を出さない という方向性があったと思います。これにつきましては実施要綱の中でも、 平均正答率をただ単に並べるというようなことは、してはいけないという配 慮事項があります。

先ほど石井委員から出たご意見、ちょっと私がちゃんと捉えているかどうかわからないのですが、こういうデータチャートが各学校ごとに出ます。こういう形のものを区教委として全校分出すというのは、多分今までなかったと思うのですが、そういうご意見だったのかということで、ちょっと確認させていただければと思うのですが。

石 井 委 員

基本、こういう種類のレーダーチャートが望ましいと、私は考えます。 区教委のホームページで全校分出すということまでは、考えていませんで した。

松原委員

このチャートは、分析は区教委でやる、それとも国のほうから分析が出て くる。

指導室長

これは区で分析します。これを区で使うか、それとも学校も使うのかというところによって、そこのレーダーチャートのもとのところは分析しようと思っています。江戸川区の平均的なものを、そのレーダーチャートを出したならば、指導室のほうで分析をしたいと思います。

松原委員

いい方法だと思うのですけど、ここのいわゆる所見も、こういった部分を 各学校がどう受けとめて、つまり先生方、校長も含めて、びしっとやらない と。僕としては、もっと学校現場に主体的に分析させて、載せる前にそれを チェックするというのは大事だと思います。

石 井 委 員

室長がおっしゃったのは、学校にこういうものを分析をさせて集めて、区 教委のホームページに全部載せるということですか。

指導室長

私が先ほど考えたのは、分析自体を各学校はやるのですが、これは数値で出ますので、このレーダーチャートのみを学校名伏せて、区教委が出すということはできるかなと。実施要綱も配慮事項にも反しないという。平均正答率をただ単に挙げるというのとは、またちょっと質問紙の項目も入れていますので。ただ、そのためには学校と協議をしなければいけないというところがあるので、その辺がどの辺のニュアンスなのかなという。

今までの流れの中では、区教育委員会としては区の全体像を何らかの形で示します。各学校は各学校で、責任持って結果を公表します。ただ、その結果の公表の仕方を統一の書式にしますか、それとも各学校に任せますか、幾つかの参考事例を用意しますか、というあたりは決まっていなかったというふうに思っています。

委員 長

各学校一番大事なのは、改善プランを各校がどういうふうにもっていくか という、自校で。その取り組みが一番大事で、上からもらったような資料で はなくて、もちろん資料はいただくのですけども、それに対して自分の学校 としては、このような形を変えるなどして、学力向上に結びつけていきたい というような方向性を出させるほうが、私はよりいいのではないかなという 気がしているのですけど、その辺はどうでしょう。

#### 松原委員

これを見ると親もよくわかるのです。規範意識にしても自尊感情にしても、 うちの学校はこういう状況だから、数学のAが、まだ基礎編がわかってない なとか、分析ができると思うのです。それに基づいて各学校が現状把握とか、 こういう授業改善のポイントとか、そういったものをきちんと整合性を持た せて、きちんと発表する。

# 上野委員

各校で改善策を検討するというのだけど、他の学校との比較において改善策というのは出てくるでしょう。自分の学校だけで改善策はああだ、こうだろうというのもあり得るけど、全体との間の比較において、うちの学校はこうやると、こうだな、ああだなというふうな改善策が出てくる面のほうが、私は意味あるような気がするけど。

それと同時に、今度は全体ではどうなっているのかというような、やはり 比較しないと、せっかく全部のテストやって各校で出して、格差云々の弊害 の問題はあるけども、比較して、多少そこで競争心的なものの背景のエネル ギーにならないと、改善というものの何か力に結びつかないような気がする のだけど。

# 石 井 委 員

上野先生のは、まさにそうだなと私も思います。

ちょっと別な観点なのですが、前回の教育委員会のときに、通知表の項目と照らし合わせたらどうでしょうかということをお話し申し上げて、実は息子が中学生なもので、通知表を引っ張り出して来て、そこの書いてある項目と、この文科省が出している学力テストで、この問題はこういうものを見る問題ですよという評価項目が出ているのですが、それを照らし合わせると、完全に一致しているのです。

そのとき私が思いましたのは、例えば算数のAの知識というのが、こういうレベルにありますよというときに、それぞれの学校の算数の知識の評価項目、A、B、Cで確かそれぞれ評価しているわけなのですが、そのAが何%、Bが何%、Cが何%、それを出すか出さないか、ちょっとあれなのですけど、そういうのと照らし合わせると、学校での評価というのがきちんと、言ってみれば学力テストの評価とパラレルであると。自分たちはすごくしっかりと

した評価をしているのだよという、そんなことにも使えるのではないかなと 考えました。

#### 指導室長

今の部分は、教員の指導と評価の力量をアップさせるためには欠かせない 視点だというふうに思っています。前回、石井委員さんからあったことは、 このレーダーチャートの項目に落とし込んで、関心を鍛えること、活用とい うことでいますので、その視点はまた違う場面で、我々が各学校に指導する 際、やっていかなくてはいけないかなというふうには思っています。

松 原 委 員 そうしますと、基本的にはこれは学校でつくらせると。チェックはしてほ しいなと思うのですけど。こちらのチャートは、全校の分析したものを公表 という形ということになりますね。

# 指 導 室 長

一つ一つ確認で申しわけないのですが、まず教育委員会としては、教育委 員会の全体像というか平均がわかるものを公表します。個別の学校のは出し ません。個別の結果については、各学校がやります。その際に、それを指示 をするかどうかというのがあります。

それから各学校が自校の結果を公表するのに当たって、様式を統一するか どうか、このレーダーチャートでやってくださいというのか、それとも、そ れは学校に任せるのか、そこのところの確認です。

#### 育 長 教

そこへいく前に一つ確認なのだけど、一つはこのチャートで出したものが、 これが平均正答率を示したことになるのですね、国のほうで求めているのは、 平均正答率を出せということでしょう。

指導室長 平均正答率を並べてはいけないという。

教 育 長

並べてはいけないとあるけれども、出すものは、平均正答率を公表しなさ いと言っているのではないのね。

指導室長 ないです。

教 育 長

正確に何を公表しろと言っているのか、ちょっと言ってくれます。国が求 めている公表の中身です。

# 指 導 室 長 確認をします。

#### 教 育 長

それからこの太線は、これはとりあえず何を意味していますか、どこかに書いてある。これは単純に、この表だと太線との比較でもって見るのですけど、この太線は成形になってしまっているので、全体が満点法かどうかわからないけど、満点に対してどういう位置づけになるかというのは、この太線がなくてもわかりますね。太線は何を意味していますか。

#### 指導室長

黒い中の線は全国の平均値です。外側のところは、その平均値をもとに 8 等分した分の一番外側のラインというようなことで、いわゆる標準化得点という言葉を使うようになっています。

#### 教 育 長

その平均値だけ見て、分析ってできるのかどうか、私はよくわからないのですけど、今までやってきたのかどうか、一応これまでも教育委員会として一定のあれ出しましたよね。それが有効だったかどうかよくわからないけど、それは平均値だけから見て、何か分析できないでしょう、実際には、これだけの数字だけ見ても。

#### 指導室長

今までの中では、上位層と下位層、二極化と言われている中で、下位層が多いというのが大きなくくりの中の一つのポイントなのです。平均点は平均点ですから、その中でも個別に見ていったときに、やはり上位と比べて下位層が多い。そこを何とかしましょうというのが、ここ何年間かの取り組みだったと思うのですけど。

#### 教 育 長

平均点でやっても、個別の学校がちゃんと分析して出していればいいと思いますけど。個別の学校が今までは結構、相当差がありましたよね。これ分析と言えるようなものも、一応出したことになっていたけど、そういうものが多くなってしまうと、うちのほうで少し立ち入っていかないといけないと思いますけど。

#### 指導室長

先ほどの結果の公表ですけど、結果を公表するということしか、そういう 文言で出ていますので、平均正答率という言葉が出てきた場合には、平均正 答率のみを並べたりしてはいけないという配慮事項のところには、平均正答 率という言葉が出てきますが、それ以外は結果を公表できるということです。

#### 松原委員

前から同じ質問をしているのですけど、教育委員会が平均、つまり学校の わかるような平均を出すのはまずいと思うのですけど、各学校がそれぞれ全 国、東京都、江戸川区、自校、簡単ですよね、データとるようですから。そ れを各学校がきちんとホームページで公表するという、以前私たちがやって いたことは余りよくないのですかね。

教 育 長

ただ、今は強制できないだけでしょう。

松原委員

できないですか。

委員 長

先ほど室長のほうからのお話の中では、この成績公表に関して各校に指示をするという、要するにやってくださいという形を取るかどうかということがありましたよね。でも新聞何かを見ると、指示をしたという学校もあると、板橋区でしたか。

指導室長

全校に公表しなさいという指示をしたのが、23区で板橋です。

松原委員

各学校が。

指導室長

必ず結果を公表しなさいという指示を出したところが1区。

委員 長

教育委員会として指示を出したということですよね。

教育 長

この場で全校出すということを決めるということは、指示するしかないのです。現場がいないですから。協議しなさいということになっているので、そのことを抜きにして、ここで決めてしまうということは、指示するということなのですよね。だから、それを今は無理なのではないかと思うのです。そういう方向で協議しなさいということは言えると思いますけど、そこを決められるかもしれませんけど。

上野委員

一番保護者でわかるとすると、A校ならA校、こういうふうなところで全国平均はこうなる、都はこうなる、江戸川区はこうなる、うちの学校はこう。こうやって四つ重ねてみると、保護者はわかりやすいですよね、自分の学校の位置づけみたいなもの。それからいろいろ検討、反省するというならばわかる。ただそれが、どういうふうに公表されたり比較されたらいいか悪いか

という問題は別として、その学校にとっては、そういうふうに重ねて見ると 一番わかりますよね。

教育長 このプログラムの中でデータを一つ増やすだけだから、すぐできます。

石 井 委 員

教育長に質問になってしまうのですが、ここで指示は、まだちょっと出せないよというときにおいて、現場と言いましょうか、そことのやりとりというのは何がしか可能なのでしょうか。

要は、指示を出そうとすれば出せてしまうわけなのだと思うのですけど、 教育委員会として。でもそれはちょっと時期が早過ぎるということをおっし ゃったわけですね、さっき。

教 育 長

指示というか、指示を出していけないということはないのかもしれないですけど、一方的に決めるということなのですよね。今回の趣旨は、教育委員会が出せる権限を持っている。教育委員会が出すときには、協議しなさいということになっています。協議ですよね、そうですよね。だから学校がだめだと言っているのに、うちが一方的に出すということはできないというシステムで、国は言っているのです。

石 井 委 員

とすると、実際にこういうことをやってほしいのだけども、協議をしたいのだとなりますと、どんなプロセスになってくるのでしょうか。

教 育 長

学校と協議する場面はありますけど、大体役員と協議するのですけど、これは結局は個別の学校の話になるので。役員がいいといっても、それぞれの学校が嫌だと言い張ってしまうと、協議としては成り立たないということになるかもしれません。

でも区の方針としてやれと言っているのだからということは、あり得ること。 さっきの新聞のあれでも、そういうふうに出している自治体もあるわけですから。

石 井 委 員 わかりました。

委員 長

そうしますと、先ほど室長がお話しなさった区の教育委員会としては、学校を指示するとかどうするかということを、ここでは、まだそういう判断はできる状況ではない。学校側とそういった協議をしながら、要するに各校と

いっても一つでも反対のところがあれば、全体に指示というふうにはなりませんよね。

#### 指 導 室 長

教育委員会が個別の学校名を出して、教育委員会が公表する場合には、学校との事前協議が必要になります。

今、江戸川区はこれまでの協議の中で、各学校が責任を持って結果を公表するという方向できていたと思うのです。その際には、区教委として指示をすれば、学校はやります。もしくは指示を出さずに学校の判断ですと言えば、これまでどおり学校長の判断でやります。区として公表できるように、今回できる規定ではないですけど、実施要綱が変わりました。それでも区教委が個別の学校の名前を出して、公表するというふうには、今まで意見が出てこなかったと思います。そうではなくて、各学校が責任を持って授業改善プランだけではなくて、結果も合わせて公表するということが、わかりやすいのではないかという流れできていたと思います。

その際に、趣旨をお伝えして各学校の判断に任せるのか、それとも教育委 員会として指示を出すのかということです。

# 教 育 長

今回の改定で学校のほうは変わっていないのです、基本的に従来と。だから、プランのほうはやらなければいけないのはこれまでどおりです。校長の公表というのは、この結果については学校の責任ですということになります。そこも変わらないです。そこのところは変える必要は私はないというふうに思うのです。

教育委員会が出す場合には協議が必要だということは、全校に指示を出して強制的に出させるということは、うちが公表するのとほとんど同じことだと私は思います。だから、それは学校の了解をとって、そういうことをやるのであれば、してほしいなというふうに思います。

#### 石井委員

将来のことを話して後ろに戻ってくるような言い方でちょっと恐縮なのですが、私はそれぞれの学校がきちんと出すべきだと。言ってみれば、教育委員会が指示を出すということに賛成なのです。そのときにレーダーチャートの書式を統一的に用意をして、これを公表しなさいというような格好にしまして、区としては別な種類というか、区全体のデータチャートと平均点の分布ということ、とにかく江戸川区全体のものをいろいろなところから分析したものを出すというような格好にもっていくのが、結果を公表するということでもまっとうかなと思うのです。このレーダーチャートを出して、この書

式で出しなさいということを言うのが、そんなに無理なことではないように 思うのです。

# 上野委員

ちょっと質問でいいですか、今、石井さんがおっしゃっていることを別な 点で質問しますが、今日ここへ出してもらった調査結果の公表方法、事務局 案、これは教育委員会と学校というふうに黒枠で囲んだところ、私はこれは これでいいのではないかなというふうに思っているのですが。

だとすると、今度は3の結果公表に向けての今後の懸案事項、1、2、3 ですよね。具体的にそこへいきますと、まず(1)のところで、これは第1 案、第2案をとるとしても、これは協議は必要ないのではないですか。

それから2、学校。結果公表の方法についてということで、もしこれ第1 案をとった場合はどうなのですか。

#### 指導室長

これは各学校に事前相談という形になります。

上野委員

事前相談、協議ではないのね。

指導室長

はい。

上野委員

相談はするけども、こちらの区のほうと考えが違っても、相談さえすれば 要件としてはそれでいいわけでしょう、手続としては。

指導室長

はい。

上 野 委 員 それから今度は(3)のところで、確かな学力向上推進プラン、様式につ いて。これは案1をとった場合、どうなるのですか。やはり事前相談だけで いいのですか。

## 指導室長

この分析等も含めた学力向上推進プランにつきましては、特に実施要綱の 範疇ではありませんので、学校との相談、こういうふうに一緒に考えていき ましょうということで、できると思います。

#### 教 育

長 ここにある案は、さっきから言っているように学校は変わっていないので す。学校が自ら結果を発表することができるという提案は変わっていないの で、それは変わっていないのです。教育委員会が学校に対してどういう程度 の影響を持つか知らないけど、変わったのは教育委員会が校長に対している いろな条件をつけられてはいるけれども、公表できるところにあったという ことだけですよね。

学校の立場からいえば、私たち今までどおりですよねということだと思うのです。だからそのことにかぶせて、教育委員会のほうで学校もとにかく出しなさい、江戸川区はそうしますからというふうに、国のあれからいえば、私はそこまで読めないと思うのです。学校は変わっていないのだから、今でも同じなのですけど、だけど江戸川区は全校で発表することにします。だから、教育委員会でそう決めたから、あなたたちはそうしなさいということだと思うのです。

それは、私はそこまで言えるかというふうに思っています。基本的には私自身が答弁して、各学校で全部公表する方向でもって検討していますよと言っていますから、そういう方向にしたいのです。だけど、それはやり方がやっぱり、今の段階でどういうふうにやるかどうか、全然学校とやっていないですから。今日の段階で決めるというのは、ちょっと無理があるというふうに私は思います。

ただそれは、そういうステップを踏まなければいけないので、いろいろなやり方も学校の比較が出ないようなこといろいろ考えてみんなやっているわけですから、こういうやり方でプランをやるのだから、もう少し説得力あるデータをきちんと示す方向でもってやりましょうよと言って、わかりましたと学校が言えば、それでいいのです。

だけど、それを教育委員会が全部決めるような今回の改定で、私はないと思っているので、そう言っているのですけど。だけど教育委員会はこの際だから、うちのほうの決定に、全部学校に従ってもらいましょうと言いたいということで、そういう決定の仕方はあると思いますけど。私はそこまでいくのは、もうちょっと議論したほうがいいのではないかなと思っているのですけど。

# 松原委員

今日、事務局に出していただいたこの方法については、とってもいいなと思うのです。

#### 上野委員

教育長の言うように、学校としては今までどおり変わりがないのだと。教育委員会としては、学校名は明らかにした結果公表は行わないと。そういうことになると、3の選択肢1、2、3、というのは議論する意味ないと思います、ここですること自体が意味ないのではないですか。

教 育 長

推進プランは、これまでどおり学校は出さなければいけないのです。それはフリーだったものを統一的な様式でもって、どうせやらなければいけないのだから、統一的にやったらどうですかという、これも提案ですけど、そういうふうに決めるということ自体は、別に構わないと思うのですけど。

委 員 長

学校のスタンスは変わっていない。自校の結果を公表するというのは、何らかの形で出しているところと、出していないところがある。ただ、改善プランは出していたということだけですよね、その差ですよね。

教育 長

今は中身まで含めて統一的にやるという話ですよね。だから、自校の結果を公表するのは、全く学校のやり方で自由ですよというのだったら、それはそれでいいと思いますけど、今、形も決めて、これでやろうと、統一的にやろうという方向になっているのだから、それは私は学校に一度話をするべきで、それで了解を取れるのが一番いいと思いますけど。

石 井 委 員

プロセスとして、そういうプロセスをちゃんと入れ込めるのであれば、私 もきちんと説明したほうがいいと思います。

委員 長

そうしますと、そういうプロセスを取って、さらにどういう形でかという ようなみんなの協議になるとは思うのですけども、いかがでしょうか。

石 井 委 員

摩擦は少ないほうがいいと思うので、やはり説明して、合意、同意を得られるというのがベストだと思います。

教育 長

反対する学校もあるかもしれませんから。そういうときは、とにかくここで決めたことでやるのだということになるかもしれないし。私は、そこまでいってから決めてもいいことかなと思って申し上げているのですけど、必要ないと言えば必要ないですけど。

松原委員

教育委員会として、これはというのをきちんと出したほうが、示したほうがいいと思うのです。

石 井 委 員

また、このレーダーチャートに戻ってくるのですけれども、説明するとき に、教育委員会としてはレーダーチャート、これをそれぞれの学校が公表し てもらうことを考えている、そこらで踏み込んだ説明というのは可能でしょ うか。

#### 指導室長

大枠を決めていただければ、それは学校とは誠実に対応しますので。そういう意味で、指示をするのか、しないのかということと、学力向上推進プランも含めて様式を統一するのか、それとも、こういうやり方もあるし、ああいうやり方もあるしという中で、学校に選択してもらうのかという枠が決まれば、それに応じた学校への説明の仕方があるなというふうに思っております。

# 委員長

今のご意見に対してどうでしょう。いろいろな方法を各校に提示をしてするか、ある程度こういう枠の中で出してくださいというふうに、そういうふうにしたいと思いますというふうにするか、どちらかですね。

#### 上野委員

やれというか、こういうふうな方法でやってもらいたいこと、やることが 望ましいという言い方をするか。結果的には後者になると思いますけど。で も、教育委員会からこういうふうな方式、こういうやり方、こういうふうな ほうが望ましいといったほうが、前向きのような気がするのですけど。やり 方は自由だというより。比較をして、何らかの意味を見出すというものが本 質だとすると、そうしたほうが比較になると思うのですけど。

# 委員 長

ここの学校側の自校の結果を公表するということを、もっと全面的に出していただいて。あと、こういうやり方もあるのだよというふうになるのかどうかとは思うのですけど。

ちょっとさまざまなご意見があるのですけども、ちょっと時間の関係で、 先の議題もありますので、このような形で、もう一度継続で。

#### 指導室長

確認させていただきたいのですが、教育委員会としては個々の学校名は明らかにした結果公表は行わない。それから、各学校は自校の結果を公表する。 現段階では公表するということでとめて置かせていただいて、それは事前に どういう相談をするのかとか、指示するのかとかというのは、またちょっと 継続にしていただきます。

それから公表の仕方なのですが、このレーダーチャートを全校が活用しますけれども、それ以外のこともプラスして、学校は出していいとか、含みも持てると思います。その辺を整理したものを、また次回、提案させていただ

くということで。

今の段階で、教育委員会としては学校名を明らかにした結果公表を行わない、学校は自校の結果を公表する。やり方については、少し事務局のほうで進めさせていただきます。

それから結果公表の方法について、このレーダーチャートは使うということも含めて幾つかの案を、使わないことも含めて、選択肢になるような提案を次回、事務局案としてさせていただくことでよろしいでしょうか。

#### 教 育 長

一言その学校と、こういう方向でもって決めたいということを話させても らいたいと私は思うのですけど。それがだめであれば、ここで、今日決めて しまっていいのです。

ちょっとこだわって申しわけないけども、あくまで今回は教育委員会が出せるということになったことだけの変更なので、そのことについて教育委員会の態度を決めるのは構わないけど、学校に全部出せと決めるのは、今でも学校長のルールになっているわけで。だけど江戸川区は、それを変えるということであれば、これは大きな変更だと思うのです。国が求めたものに突っ込むわけですからね。そこのところは学校は今、何も知らないのです。

私としては次回まで伸ばすのであれば、一度そういうふうに協議をする場をつくらせてもらっていいかということだけなのです。やり方なんかは別に、そんなにいろいろ出してもらう必要はないというふうに思います。

だから、もうこれはこういう形でやるのはやる。そこまでは決めておいてもらったほうがいいと思うのです。あとはこの中だけで決めるかだけのことなので、私はそこの1点だけです、後は。学校現場にちょっと話させてほしいというふうに思うのだけど、そんなことは必要ないとなると、決めちゃっていただいても結構です。

#### 石 井 委 員

現場にはぜひ話していただきたいと、私は思います。

## 松原委員

学校に相談するのはもちろんいいと思います。学校と相談する場合の方法 なのですけれども、私たちもそこに、例えば同席するのか、つまり校長会の 役員とここで議論するのか、その辺はどうなのでしょうか。

#### 教育 長

私は議論するということのつもりはないのです。一応、うちとして内部的には、こういう形でやりたいということで動かないですから、そういうことを向こうに示して、こういうシステムでこうなったのだということで、了解

をもらえるかどうかだと思いますけど。私は了解をもらえると思っているのですけど。

# 委員 長

より丁寧に、また学校側も自主的に改善プランを出したり、積極的に、そのような方向にするというのが一番いいと思うのです。ですから、ぜひとも学校側とも協議の場所というか、お話の場所というのは十分にとっていただいて、それからでも決して遅くないような気がするのですけど、いかがでしょうか。

# 教育 長

主役は学校なのです。学校現場がきちんとそういう気持ちにならなければいけないので。教育委員会に言われたから、やるという雰囲気だと困ってしまうなと思いますので。

#### 委員長

ぜひそのような形で推進ができればと思います。いかがでしょうか。

# 上野委員

相談したほうがいいと思います。ただ相談して、ではやろうという、それでもやろうということになったら、統一的にやってもらうかどうかでしょう。全ての学校にやってもらうということを求めるのが委員会の立場なのではないですか。いろいろ相談した後、やってくれればいいわけで、場合によれば、うちはやっていなかったとか、今までどおりやりません、公表までしませんと言った場合にどうなのか。それだと、余り意味ないと思います。

## 委員長

一応継続という形で。でも、ご相談をするという方向性でお時間も必要で しょうしということになると思うのですけども、そういう場所をとっていた だいて、ご相談をしていただくという方向性でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

# 委員 長

ありがとうございました。では、10号議案は継続という形の中で、進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に入ります。

第29号議案、平成26・27年度江戸川区文化財保護審議会委員委嘱についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

# 教育推進課長

第29号議案、平成26年・27年度江戸川区文化財保護審議会委員委嘱 についてでございます。

お手元に案として、平成26年からの委員の名簿を作成してございます。 24、25の委員さんから1名さん、体調を崩されたということで、その方 を除いて10名の方、今の委員さんと変わらない方でございます。

この委員につきましては、この条例によりまして2年間の任期と、それから16名以内というような組織ということで条例に書いてございますが、ここのところは11名、または10名で行っているものでございます。この26・27年度につきまして、この委員の方々に引き続き委嘱をしたいというものでございます。

# 委 員 長

ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

# 委員 長

よろしいでしょうか。他になければ、第29号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 委員長

それでは、第29号議案は、原案のとおり決定いたします。

次に、第30号議案、江戸川区指定文化財の解除についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### 教育推進課長

この指定文化財の解除につきまして、文化財保護審議会に対しての指定解除についてという諮問の案でございます。

内容でございますけれども、南小岩六丁目にございます天然記念物、植物でございますけれども、これはクスノキでございます。指定53号の天然記念物の植物、浅見家のクスノキということで、このクスノキにつきましては昭和57年に指定してございました。

ただ、この指定解除の理由、5番目にございます25年6月12日に、既に保護樹の指定を解除してほしいということで、指定解除になっております。 その上で、このたび26年4月12日付で所有者に、この文化財指定の解除 について申請をいただきました。現地を調査した結果、本来の状況をとどめ

ておらず、文化財としての価値を失ったと判断させていただきました。この 指定解除につきまして、文化財保護審議会に諮問をさせていただきたいとい うものでございます。

本来ですと、この5月28日に1回目の会議を予定しておりますが、そこ で最初の会議に、この指定につきましてご審議をいただきまして、ご本人か らの申し出でもございますので、その会議で結論をいただければ、また答申 をいただきたいということで進めさせていただければと思っております。以 上でございます。

委 員 長| ありがとうございました。

上 野 委 員 こちらのほうの説明で文化財としての価値を失ったと判断するという意味 がついているけども、まだ価値があると思っても、その所有者から解除して くれという申し出があったら、これは解除せざるを得ないわけですか。

教育推進課長

この指定の条件というのは今申し上げたとおり、条例に解除することがで きるという規定を持っておりますけども、ご本人から今回お申し出があった と同時に、現場を見させていただいて、どんどん樹勢が落ちていったという 経過も、私も見させていただいておりました。

このたび、ご本人からもお申し出もあったということでありましたので、 このような形で諮問させていただければというふうに思っております。

委 員長 ありがとうございます。

石 井 委 員 ちょっとお聞きしたいのですが、保護樹に指定されていると、保護樹の指 定は解除になっているのですが、保護樹に指定されているときというのは、 木はめったやたらと切ってはいけないわけですか。

教育推進課長

そうなります。

石 井 委 員

写真を見ると、何箇所かずばっずばっと切っているところがありますよね、 あれは平成25年6月13日以降に切っているのですか、本当に。

教育推進課長

実は、既に枯れていたりとかそういう状況がありながら、環境財団ともず っとやりとりしていました。こういう状態では危ないということもあって、

歩道にかかっているところでございますので、それで、そういうふうに切ってきているという経過もあります。

委員 長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長

では、他になければ、第30号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、第30号議案は原案のとおり決定いたします。

次に31号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてを審議いた します。本件は議会に上程される前の条例案に関するものであり、政策形成 過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定 める秘密会としての審議をしたいと思います。

この発議に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員 長

それでは、賛成多数と認めます。これから秘密会とさせていただきます。 なお、31号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公 開を可能といたします。

委 員 長

〔第31号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

教育推進課長

第31号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてでございます。 この立案請求についての議題ということで、その案文をつけさせていただい てございます。

新旧対照表が、その次にございます。今回の区立の篠崎幼稚園の廃止に伴いましての項目の削除の議案でございます。平成29年3月31日付で篠崎幼稚園を廃止するためというものであります。施行日は29年4月1日であります。新旧対照表の旧のほうには篠崎幼稚園、そしてその所在地が記載さ

れてございますが、これを新のほうにごらんいただくとおり、削除ということでございます。この件については以上でございます。

# 学務課長

改めて篠崎幼稚園の廃止の理由と29年3月末に廃園する理由について、 簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず園の廃止の理由については、大きく三つの理由があります。一つは子どもの数の減少ということで、これは小学校の入学前の江戸川区のゼロから5歳児人口については、平成15年をピークにして10年以上、もう減少が続いているという状況になっています。さらに将来人口推計においても、減少人口については10年後に約1割、20年後に約2割という形で、大幅に減るというような推計が出ておりまして、この篠崎幼稚園がある東部鹿骨地区の将来人口の予測については、さらに区の平均を上回る減少が予測されているというところが1点あります。

2点目は、幼稚園児の数の減少ということで、江戸川区の場合、区立幼稚園、私立幼稚園とも、全体の園児数は減少を続けているという状況になっています。その中で、篠崎幼稚園の周辺には六つの私立幼稚園があるのですけれども、この六つの私立幼稚園のほとんどの園が、ここ数年、募集定員割れの状況となっているということで、仮に篠崎幼稚園が閉園した場合でも、園児の受け入れについては十分受け入れられる状況に、既になっているということであります。

それから3番目が、江戸川区の幼児教育に対するこれまでの経緯ということで、これは昭和50年に公立と私立の幼稚園の負担格差をなくすために、私立幼稚園の保護者に対する補助を開始して、それで江戸川区では幼児教育を私立幼稚園に委ねるという独自策を打ち出しています。それ以降、区立幼稚園については6園以上は増やさずに、増加する幼稚園児については、これまで全員私立幼稚園が受け入れてきたという経緯があります。そういう中で、全体の幼稚園児数が減少するというような時代に変わってしまって、これまでの経緯を踏まえると、撤退するのは公立幼稚園から先に撤退する必要があるという状況になっているところであります。

29年3月末に廃止とする理由なのですけれども、区立幼稚園の教諭ですけれども、将来の児童数や園児数の減少を見越して、平成14年度から退職不補充となっています。退職をしても、新たな幼稚園教諭の採用はしていないという状況になります。現在の区立幼稚園の学級数を余り変えないとすれば、今後の幼稚園教諭の定年退職の状況から、鹿本幼稚園の閉園の3年後、これが29年3月末に当たるわけですけれども、そのときに1園、さらにそ

の2年後に1園廃止する必要があるということで、このことについては鹿本 幼稚園閉園の説明の際にも、区立幼稚園の全部の保護者に説明をしてきてい るところであります。

それで、篠崎幼稚園、小松川幼稚園、船堀幼稚園の在園児数であるとか、あるいは地域の児童の将来の人口の推計であるとか、あるいは近隣の私立幼稚園の状況などを総合的に判断して、篠崎幼稚園のほうを29年3月末、小松川幼稚園を31年3月末に閉園するという方針を教育委員会で決定をしていただいて、昨年から保護者等への説明を行ってきたというような経緯があるということであります。説明のほうは以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。何かご質問やご意見ございますでしょうか。

上野委員

公立の幼稚園の場合は、いわゆる年中、年長と2学年なのですか。

学務課長

おっしゃるとおり公立幼稚園は4歳、5歳の2年保育ということで、2学年ということになります。私立幼稚園のほうは3歳、4歳、5歳ということで、3学年となります。これは昔からの状況であります。

上野委員

そういうことになると、今はもういわゆる年少から幼稚園へ通学させたい という保護者が多いという意味で比較すると、公立は人気ないというふうに 結びついて来ていたのではないのですか。

学務課長

先ほどもお話ししたように、区の大きな独自施策といいますか方針の一つとして、昭和50年のときに、私立幼稚園の通う保護者に対しして補助を出すというようなことで、公立幼稚園は6園以上つくりませんよと、そのかわりに幼稚園を希望する子どもたちについては、私立幼稚園で受け入れてくださいということでずっとやってきていまして、そういう結果として、区立幼稚園は6園から減ってきている中で、私立幼稚園のほうは39園現在あって、1万人以上の幼稚園児が在籍するという状況になっているものですから、そういう経緯がずっと続いた中での今の状態ということであります。

委員長

私立の幼稚園ですけれども、なるべく低年齢で幼稚園に通わせたいという 親御さんが多くて、特に年少さんよりも、それよりもさらにもっと小さいお 子さんというので、今そういう教育を受け入れないと、なかなか園が定員に 満たないみたいな、そんな方向性も随分あるようですね。 ですから、確かに2学年というのでしょうか、年中、年長さんの要請というのは少なくなってきている傾向があるかもしれませんね。

# 上野委員

あと通うべき範囲、私立の場合は、結構遠いところからバスが迎えに来て 連れていくと。こういう公立の場合はそういうことはできないでしょう。

#### 学務課長

公立の場合、別に範囲を決めているわけではないのですが、私立のように確かにバスがないという状態の中で、徒歩か自転車か公共交通機関ということで、自転車で割と広範囲から来ているとうことはあると思います。

#### 委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### 委員 長

他になければ、第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 委員長

それでは、第31号議案は原案のとおり決定いたします。

秘密会は終了させていただきます。

続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いいたします。

#### 教育推進課長

教育委員会後援名義等の使用申請でございます。教育推進課から1件でございます。

国際交流イングリッシュキャンプ。申請者は宮城復興支援センター、センター長でございます。実施目的ですが、東日本大震災を経験した子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもたちと留学生との国際交流を通じて、協調性や積極性を養う。各回100名ということで定員を設けて、うち10名は避難生活を送る小学生を無料で招待するというものでございます。実施日時につきましては、26年6月14日から11月16日まで24回、51日間というものであります。実施会場、場所につきましては、千葉県立君津亀山少年自然の家、また埼玉県青少年総合野外活動センターという実施会場でございます。対象は小学生。経費の徴収につきましては、1泊2日、2万5,704円、2泊3日が3万6,072円というものであります。なお、避難

生活児童は無料ということでございます。

この件につきましては、以前に同様の申請が昨年度ございました。これに つきましても後援名義ということで、今回が2回目ということになります。 以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

次に指導室のほうからよろしくお願いします。

指導室長

続きまして指導室のほうから。第62期TBSこども音楽コンクール江戸川地区大会です。事業目的は音楽教育の研鑽、向上ということですが、申請者は株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ、こども音楽コンクール実行運営委員会の委員長でございます。実施日時は平成26年7月28日、実施会場は江戸川区総合文化センターで、対象が都内の小・中学生、児童生徒でございます。経費の徴収はありません。教育委員会としての後援回数が今回を含めて20回目というふうになります。以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長

ありがとうございます。今の2件に関して、何かご質問、ご意見ございますか。

石 井 委 員

イングリッシュキャンプについてお伺いしたいのですが、1泊2日と2泊3日があって、24回、51日間ということで、連立方程式を立てて計算すると、1泊2日が21回、2泊3日が3回ということになったのですが、この日にちのアンバランスさというのは、何かあるのですか。

教育推進課長

前回11月に同じような申請があったときには、当初は1泊2日だったのですが、やっている中で、追加的に2泊3日ということも企画されたようであります。ですから1泊2日が基準になっていて、2泊3日も設けられているという状況であります。

石 井 委 員 試しでやってみようということでしょうか。わかりました。

委 員 長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

# 委員 長

他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。よろしくお願いい たします。

その他に報告事項などはございますか。

# 学務課長

それでは平成26年度の学校公開日と、それから来年度の小学校選択制の 受け入れ予定数がまとまりましたので、報告をさせていただきたいと思いま す。今年度の学校公開時期については、この資料にあるような日程で決まっ たということであります。

また来年度の小学校選択制の受け入れ予定数については、学校ごとの新1年生の受け入れ教室数に対して、来年入学する1年生の見込み数を各学校に示しながら、校長先生と調整をして算出をしたということであります。受け入れのできない学校がバツで、10人程度受け入れできる学校は10、25人程度受け入れできる学校は25ということで、表示をしているところであります。

なお、今、学校の統廃合の協議が行われている平井第二小学校と清新第二 小学校についても、この受け入れ数が10ということで数字が入っているのですけれども、5月の中旬から下旬に5歳児全員を対象に配る小学校選択制のリーフレットのほうには、この受け入れ数の他に、現在学校統合に向けての協議中であるというような、そういう注意書きを載せる予定になっているところであります。こちらの学校公開日と、それから受け入れ予定数については、5月1日の広報えどがわで掲載される予定になっているところであります。以上です。

# 委員長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございませんか、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 委員 長

では、報告事項を了承いたします。よろしくお願いします。

次に、指導室からお願いいたします。

#### 指導室長

指導室から3点、報告をさせていただきます。

まず1点目、平成26年度全国学力・学習状況調査の実施につきまして、 先ほど結果公表につきましてご審議をいただきましたけれども、本日、検査 日でございました。小学校73校、中学校33校、事故なく終了したという 報告が入っております。

昨年度はきめの細かい調査ということで実施しましたが、今年度通常の悉 皆調査になりまして、教科に関する調査、小学校が国語、算数、それぞれA、 B問題。中学校が国語、数学2教科を実施しております。なお、児童生徒の 質問調査、それから学校質問紙調査をあわせて実施し、終えております。

続きまして、今年度の研究奨励校、教育課題実践推進校等につきまして、 一覧表を配付させていただきました。研究奨励校につきましては読書科。教育課題実践推進校におきましては、それぞれの教育課題。その他、特別支援教育、小・中連携の教育課題につきまして、研究校を指定しております。

なお4番目には、東京都教育委員会の指定する、推進校がございまして、 それについても一覧でお示しをさせていただきました。それぞれの学校が江 戸川区の教育課題について研究を進めまして、年度末等にそれを公開するこ とによって、その研究成果を全校で共有するといったものでございます。

引き続き3点目です。平成26年度、今年度の日本のしらべでございます。中学校11校の日程、それから内容をお示ししております。

以上3点、ご報告をさせていただきます。

# 委員 長

ありがとうございました。今の3点に関して、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

# 委 員 長

他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。ありがとうございます。

他に報告事項はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして平成26年第8回教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

閉会時刻 午後5時00分